

意見公募によって提出いただいた意見及び反映結果

施策案の名称	第四次取手市男女共同参画計画(案)	
意見募集期間	令和3年12月1日から令和3年12月31日まで	
意見提出者数	3人	
提出意見数	3件	
意見項目数	3件	
意見提出の内訳	直接窓口へ持参	0人 0件
	郵送	0人 0件
	ファクス	1人 1件
	電子メール	2人 2件
意見の反映結果	A 案に反映させたもの（反映・修正箇所がわかるものを添付）	0件
	B 意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの	2件
	C 今後の取り組みにおいて参考にするもの	1件
	D 案に反映できないもの	0件
	E その他（感想・賛否のみなど）	0件
匿名等による意見提出者数	0人	

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています

※類似の意見に対しては、まとめて市（実施機関）の考え方を掲載したものがある場合は、意見項目数と一致しません

※詳細は別紙のとおり

提出された意見と市の考え方

番号	ページ 該当	意見	市（実施機関）の考え方	反映 区分
1	P1	<p>第1章「計画の策定に当たって」「1計画策定の趣旨」の文に、「男女を問わず個人の能力や適正に合った職業生活、家庭生活の分担を推進すべきである。」というような内容が入ると良いと思います。</p>	<p>【P1】第1章「計画の策定に当たって」「1計画の趣旨」は、今計画を策定した元となる考え方（国の動向や市のこれまでの取り組みの成果・課題を踏まえ策定した）を説明する部分としました。</p> <p>ご指摘の内容に関しましては、第2章「計画の基本的な考え方」内の「1取手市が目指している男女共同参画社会の姿【P9～10】」及び、「4計画の基本目標【P12～13】」にて、今計画を進める上で目指す姿の一つとして掲載しております。</p>	B
2	P9	<p>9頁に第2章「計画の基本的な考え方」として、取手市が目指すのは「心豊かに、自分らしく輝いて暮らせる活力ある社会です。」とあります。それを目指すにあたり、まず認識しておかなければならない前提があること、その説明と理解が必要だと考えます。その前提とは、以下の通りです。</p> <p>私たちは、様々な固定概念によって、他人のありようの枠を設定し、又その本人も自分を枠にはめています。そうして、各個人が潜在的に持っている力を、内と外、両方から制限しているということです。</p> <p>例えば、大学の専攻によって非常な男女比の偏りが生じています。人に関連する専攻（教育、看護、保育など）は女子の比率が高く、物に関連する専攻（いわゆる理工学）は男子の比率が高くなっています。これは、各個人が自ら専攻を選択しているはずなのに、女性は総じて数学が苦手であるという固定概念から、大きな偏りが生じていると言えます。</p> <p>上記は、ひとつの例として「女性は男性よりも総じて数学が苦手」という刷り込みが、家庭や学校で自然と行われている現状がある、それによってその後の人生の選択が狭められている可能性がある、ということです。</p>	<p>【P1】第1章「計画の策定に当たって」「1計画の趣旨」において、これまでの市の取り組みにおける課題から、固定的な性別による役割分担意識の解消に向けた施策を進めていく必要性を述べております。</p> <p>また、具体的施策として【P32】「(6)家庭生活における男女共同参画の推進」や、【P67】「(21)男女共同参画に関する広報・啓発活動の推進」において、性別による固定的な役割分担や無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消に向けた施策を掲げ、引き続き取り組んでまいります。</p> <p>さらに、教育現場における施策として、【P72】「(24)子どもの頃からの男女共同参画の理解と意識啓発」では、No133 中学校における進路指導について、固定的性別役割分担意識にとらわれず主体的に進路の選択ができるようにするという施策を。【P74】「(25)多様な選択を可能にする教育・学習機会」では、No143 性別にとらわれず、能力や適性を重視した職業観の醸成やキャリア形成を図ることを掲げております。</p> <p>なお令和3年度の取り組みとして、市民や庁内職員向けにホームページ等にて、内閣府が作成した無意識の</p>	B

		<p>そうした様々な固定概念に私たちは無意識に囚われていることをまず認識しておくこと、理解しておくことが必要です。そして、その固定概念を一つ一つ外していくことで、真の「自分らしく輝いて暮らせる活力ある社会」を手にすることが出来ると思います。</p>	<p>思い込み解消のためのフリーイラストを紹介しております。様々な「職業」や「社会生活場面」について想定し男女両方が登場するわかりやすいイラストです。無意識の思い込み解消の一助とするためこのような啓発を継続していきます。</p>	
3	P18	<p>第3章の主要課題1 政策・方針決定過程への男女共同参画の拡大の中で (1) 各種審議会・委員会等への女性の参画の拡大で、「女性委員のいない審議会をなくすことを目指す」と書かれていて、「女性の参画状況を定期的に調査し、結果を公表することで、意識の啓発を図ります。」とあります。 私も、審議会や委員会の傍聴に行ったことがあります。開催時間が、平日の夕方の午後6時以降か、昼間です。一般的に働いている女性が参加できる日時ではありません。 土日の午前中や、オンラインでも参加できるような体制(法律的にOKか分かりませんが)の検討もして行く必要があると思います。</p>	<p>今後の取り組みにおいて参考とさせていただきます。</p> <p>【P18】「(1)各種審議会・委員会等への女性の参画の拡大」のうち、具体的施策No1「女性委員のいない審議会等をなくすことを目指し、女性の参画拡大を図る」施策を実施する際には、庁内各課に女性委員が参加しやすい審議会開催体制を検討するように呼びかけてまいります。 また、男女共同参画の視点から、オンラインでの開催も含め、身体の不自由な方や、女性だけでなく男性も、誰もが参加しやすい開催体制や開催日時を検討していくことも同時に庁内各課に提案していきます。</p>	C

※意見公募は政策等の賛否を問うものではありません。有用な意見を政策等に反映させるため、意見の内容に着目し、これを考慮した市（実施機関）の考え方を掲載しています